

令和6年  
第2回 蕨戸田衛生センター組合議会会議録

目 次

月 日 曜日	議 事	頁
	○会期日程	
	○招集告示	1
	○応招、不応招集	2
5月10日(金)	○議事日程	3
	○出席、欠席議員	4
	○職務のため出席した者	4
	○説明のため出席した者	4
	○開会と開議の宣告	5
	○議事日程の報告	5
	○議会運営委員長報告	5
	○会議録署名議員の指名	5
	○会期の決定	5
	○管理者報告	5
	○管理者提出議案の一括上程	8
	◇議案第8号 会計年度任用職員の報酬等に関する条例 の一部を改正する条例	
	◇議案第9号 令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計 補正予算(第1号)	
	○管理者提出議案第8号及び議案第9号の説明	9
	○管理者提出議案第8号及び議案第9号に対する質疑	9
	○管理者提出議案第8号及び議案第9号の委員会付託	9
	○一般質問	10
	○付託事件に対する委員長報告	10
	◇総務常任委員会委員長  そごう 拓也 議員	
	○委員長報告に対する質疑	10

○討論、採決	1 1
○閉会中の継続審査事項の委員会付託	1 1
○閉会の宣告	1 1

令和6年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会

会 期 日 程

至 令和6年5月10日

日程	月 日	曜日	開議時刻	会 議 名	議 事 内 容
1	5月10日	金	午後1時30分	本 会 議	○開 会 ○開 議 ○継続審査に対する委員長報告 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○管理者報告 ○管理者提出議案の一括上程 ○管理者提出議案の説明 ○管理者提出議案に対する質疑 ○管理者提出議案の委員会付託
				本会議休憩中	委 員 会
				本 会 議	○開 議 ○一般質問 ○付託事件に対する委員長報告 ○委員長報告に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の継続審査事項の委員会付託 ○閉 会

蕨戸田組告示第2号

令和6年4月30日

令和6年5月10日、令和6年第2回蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）を蕨戸田衛生センター組合議場に招集する。

蕨戸田衛生センター組合

管理者 頼 高 英 雄

応招、不応招議員

◇応招議員 19名

1番	岡田三喜男	議員	2番	矢嶋聡子	議員
3番	宮下奈美	議員	4番	榎本和孝	議員
5番	栃本よしかね	議員	6番	大石圭子	議員
7番	古川歩	議員	8番	本田てい子	議員
10番	小林利規	議員	11番	宮内そうこ	議員
12番	三輪なお子	議員	13番	矢澤青河	議員
14番	石川清明	議員	15番	峯岸義雄	議員
16番	斎藤直子	議員	17番	そごう拓也	議員
18番	酒井郁郎	議員	19番	花井伸子	議員
20番	遠藤英樹	議員			

◇不応招議員 1名

9番 鈴木智 議員

令和 6 年 第 2 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

5 月 1 0 日（金）

令和6年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第1日

令和6年5月10日（金）

議事日程

1. 開 会
2. 開 議
3. 継続審査に対する委員長報告
  - (1) 議会運営委員会委員長
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 管理者報告
7. 管理者提出議案の一括上程
  - (1) 議案第8号 会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
  - (2) 議案第9号 令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第1号）
8. 管理者提出議案第8号及び議案第9号の説明
9. 管理者提出議案第8号及び議案第9号に対する質疑
10. 管理者提出議案第8号及び議案第9号の委員会付託
11. 一般質問
12. 付託事件に対する委員長報告
13. 委員長報告に対する質疑
  - (1) 議案第8号 会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
  - (2) 議案第9号 令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第1号）
14. 討 論
15. 採 決
16. 閉会中の継続審査事項の委員会付託
17. 閉 会

令和6年5月10日（金）

◇出席議員（19名）

1番	岡田三喜男	議員	2番	矢嶋聡子	議員
3番	宮下奈美	議員	4番	榎本和孝	議員
5番	榑本よしかね	議員	6番	大石圭子	議員
7番	古川歩	議員	8番	本田てい子	議員
10番	小林利規	議員	11番	宮内そうこ	議員
12番	三輪なお子	議員	13番	矢澤青河	議員
14番	石川清明	議員	15番	峯岸義雄	議員
16番	斎藤直子	議員	17番	そごう拓也	議員
18番	酒井郁郎	議員	19番	花井伸子	議員
20番	遠藤英樹	議員			

◇欠席議員（1名）

9番 鈴木智 議員

◇職務のため出席した者

甲斐基樹 書記長

◇説明のため出席した者

頼高 英雄	管理者	小柴 正樹	嘱託
菅原 文仁	副管理者	小谷野賢一	嘱託
奥田 純子	会計管理者	有里 友希	嘱託
渡辺 靖夫	事務局長	香林 勉	嘱託
山本 義幸	次長	安部 孝良	嘱託
木村 和正	総務課長		

令和6年第2回蕨戸田衛生センター組合議会  
定例会会議録第1号

令和6年5月10日（金曜日）

午後 1時30分開会

### ◎開会と開議の宣告

○齋藤直子議長 ただいまより、令和6年第  
2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を  
開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○齋藤直子議長 本日の議事日程につしまし  
ては、お手元にお配りしたとおりでありま  
すので、ご了承願います。

---

### ◎議会運営委員長報告

○齋藤直子議長 これより、議会運営委員会  
委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 6番 大石圭子  
議員。

〔6番 大石圭子議員 登壇〕

○6番 大石圭子議員 こんにちは。

令和6年第2回蕨戸田衛生センター組合  
議会定例会に係る議会運営委員会を去る5  
月7日に開催いたしました。その決定事項  
についてご報告申し上げます。

初めに、令和6年度組合議会の日程につ  
きまして、議会運営委員会において審議し、  
さきに事務局で配付したとおり決定いたし  
ました。お手元にお配りしておりますので、  
ご確認をお願いいたします。

次に、本定例会の会期日程案及び議事日  
程の決定事項についてご報告申し上げます。  
お手元に会期日程案及び議事日程をお配り  
しておりますので、ご参照をお願いいたし  
ます。

最初に、会期日程であります。蕨市、  
戸田市の日程並びに提出議案等を勘案し、  
本日5月10日の1日とすることに決定い  
たしました。

次に、議事日程であります。審議の結  
果お配りいたしましたとおりであります。本  
日の委員会付託後の本会議休憩中に議案  
第8号及び議案第9号について、総務常任  
委員会に付託し、審議する。

以上のとおり決定いたしました。

以上で、議会運営委員会委員長の報告と  
させていただきます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○齋藤直子議長 次に、会議録署名議員の指  
名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の  
規定により、

1番 岡田 三喜男 議員

12番 三輪 なお子 議員

を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○齋藤直子議長 次に、会期決定の件を議題  
といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営  
委員会委員長の報告のとおり、本日5月  
10日の1日といたしたいと思いますが、  
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、1日と決定  
いたしました。

---

### ◎管理者報告

○齋藤直子議長 次に、管理者の報告を求め  
ます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 皆さん、こんにちは。

本日ここに、令和6年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中ご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、今定例会でご審議いただく案件は、条例案1件、予算案1件の計2件であります。慎重なるご審議をいただき、ご議決をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、前定例会後の主なる事項についてご報告を申し上げます。

最初に、令和5年度の余剰電力売払いの状況について申し上げます。

組合では、ごみを焼却した際に発生する熱で発電を行い、各施設の運転に使用するほか、余剰分の電力を売り払っており、売電した電力につきましては電力の地産地消として蕨市及び戸田市の公共施設で使用されております。

令和5年度の売電量は、557万5,692キロワットアワーとなり、基幹的設備改良工事開始前の平成30年度と比較いたしますと約4倍となりました。これは、環境省が公表した令和3年度の1世帯当たりの全国平均年間消費電力の約1,340世帯分となります。

また、売電金額につきましては、1,061万4,759円から約4.7倍の4,952万4,904円となりました。増加の要因は、令和元年度から4年度までに実施した基幹的設備改良工事に伴い、ごみ焼却施設やし尿処理施設の設備を高効率及び省エネルギー型に更新したことによる効果であり、環境面にとどまらず組合運営の財政面にも大きく寄与することとなりました。

次に、将来の施設整備の費用に充てることを目的とした施設整備基金について申し上げます。

基金の積立ては平成19年度から開始しており、令和5年度末での基金残高は16億1,232万1,899円となりました。うち7億円については、令和4年度に償還期間5年の地方債を購入し、運用していることから、今回は9億1,232万1,899円の運用について、7億1,232万1,899円を定期預金とし、残りの2億円については、より高い運用益が見込まれる償還期間5年の地方債での運用といたしました。

定期預金については、7つの金融機関での見積もり合わせを行い、年利0.215%で川口信用金庫戸田支店での運用とし、地方債については埼玉県が発行したものを利回り0.467%で2億円を購入いたしました。

なお、定期預金と地方債による令和6年度の運用益については、約380万円を見込んでおります。

次に、令和5年度のごみの搬入状況について申し上げます。

組合に搬入されたごみの総量は、5万8,713トンとなりました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度以降、ごみの総搬入量は減少を続けており、前年度との比較では727トン、率にして1.2%の減少となりました。

ごみの種類別搬入量の前年度比較では、生活系可燃ごみは3万534トンで1,231トン、率にして3.9%の減少、不燃ごみは1,643トンで73トン、率にして4.2%の減少、粗大ごみは1,765トンで25トン、率にして1.4%の増加となりました。

また、コロナ禍以降、年々減少を続けておりました事業系可燃ごみにつきましては、令和4年度は僅か1トンながら前年度を下回ったものの、令和5年度には612トン、率にして3.3%増加の1万8,870トンが搬入され、4年ぶりに増加に転じました。

また、リサイクルプラザに搬入された各資源物につきましては、コロナ禍以降、増加傾向で推移していましたが、令和4年度からは減少に転じ、令和5年度は5,759トンで前年度比80トン、率にして1.4%の減少となりました。

品目別では、ペットボトルは5.8%の増加となりましたが、その他の品目については1.6%から4.5%の減少となりました。

令和6年度は、増加傾向に転じた事業系可燃ごみ、また減少傾向となっている生活系可燃ごみ及び資源ごみの搬入状況を注視しながら、ごみの処理に支障を来すことのないよう対応してまいります。

次に、新年度の主な事項について申し上げます。

まず、回収されました主な資源物売払いの4月から6月分までの入札等の状況について申し上げます。

各品目の1キログラム当たりの単価は、リサイクルプラザに搬入されたものでは、スチール缶56円35銭3厘、アルミ缶251円90銭、ペットボトル76円89銭、雑紙12円10銭となり、粗大ごみなどを破碎処理し回収した破碎鉄は44円12銭1厘、ごみを焼却した焼却灰より回収した焼却鉄は22円26銭4厘となりました。これを前年度同期と比較いたしますと、雑紙は同額、また焼却鉄はほぼ同額となり、アルミ缶は5.4%、ペットボトルは24.8%

の値上がりとなる一方、スチール缶は5.1%、破碎鉄は5.0%の値下がりとなりました。

回収資源売払い金額の約8割を占めるアルミ缶とペットボトルが値上がりとなっており、その他の品目についても下げ幅はそれほど大きくないことから、今年度の開始時点では依然として安定した売却状態が継続していると考えております。

次に、主な委託契約について申し上げます。

まず、焼却施設の排ガス分析及びダイオキシン類などの測定を行う分析委託については、6社による入札の結果、東京テクニカルサービス株式会社埼玉支店と847万円で委託契約を締結いたしました。

現在、各種サンプルを分析中ですので、特に環境への負荷が大きいダイオキシン類については、分析結果が提出され次第、ご報告申し上げます。

次に、ごみ焼却施設及びし尿処理施設の運転管理委託については、2億6,571万6,000円で荏原環境プラント株式会社と、粗大ごみ処理施設の運転管理委託については、5,473万2,332円で有限会社蕨環境整備センターと、ごみ処理設備の点検整備委託は4億5,562万円で荏原環境プラント株式会社と委託契約を締結いたしました。

次に、安定した処理を行うため、分散して行っております焼却灰の処分及び資源化であります。ばいじんをセメントで固めた固化灰は、埋立処分を2か所、土木資材としての資源化を2か所とし、焼却炉の下から排出される不燃物残渣は土木資材などとして3か所で資源化を行います。

なお、処分先と予定数量につきましては、まず固化灰の埋立処分は、福島県小野町に処分場を有する株式会社ウィズウェイスト

ジャパンは予定数量1,600トン、山形県米沢市に処分場を有するジークライト株式会社は予定数量1,700トン、固化灰の資源化は茨城県鹿嶋市の中央電気工業株式会社は予定数量400トン、埼玉県寄居町の彩の国資源循環工場内のツネイシカムテックス株式会社は予定数量300トン。また、同社とは不燃物残渣の資源化も契約しており、予定数量は、700トンであります。

その他、不燃物残渣の資源化は、栃木県日光市の渡辺産業株式会社は予定数量300トン、宮城県栗原市の株式会社築館クリーンセンターは予定数量を900トンとしております。

以上、埋立処分が3,300トン、資源化分が2,600トン、合計で5,900トンを予定しており、前年度とほぼ同量となっております。

なお、処分に当たりましては、関係自治体と締結しております公害防止協定の内容を順守するとともに、埋立処分場及び資源化施設に職員が出向き、適正に処理されていることを確認してまいります。

次に、し尿処理施設では、設備点検整備委託を1,738万円で三機環境サービス株式会社と、リサイクルプラザでは運転管理委託については1億4,868万円で戸田リサイクル事業協同組合、設備の点検整備委託は1,672万円で極東開発工業株式会社と、粗大ごみの再生委託は803万9,900円で有限会社蕨環境整備センターと委託契約を締結いたしました。

また、リサイクルフラワーセンター運営委託については、有限会社ハートフルフラワーと5,611万7,600円で委託契約を締結いたしました。

次に、主な工事関係の契約について申し

上げます。

ごみ処理施設関係では、設備の更新工事を4,873万円で荏原環境プラント株式会社と、焼却炉の耐火物の補修工事は1,628万円で森井築炉株式会社と、リサイクルプラザの電気計装設備の更新工事は極東開発工業株式会社と4,917万円で請負契約を締結いたしました。

最後に、粗大ごみとして搬入された家具類のリユース事業として行っている展示販売について申し上げます。

組合では、年3回リサイクルプラザにおいて展示とインターネットによる入札販売を行っており、本年度第1回目を6月10日から6月15日に開催するため、準備を進めております。

入札販売終了後は、さらにリユースを促進するため、先着販売、また地域の情報サイトのジモティーを活用した家具類の譲渡を行ってまいります。

以上、管理者報告といたします。

---

#### ◎管理者提出議案の一括上程

○齋藤直子議長 これより、管理者提出議案の上程に入ります。

今議会に提出された議案は、条例案1件、予算案1件の計2件になります。

件名を書記が朗読いたします。

[書記朗読]

議案第8号 会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

議案第9号 令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算(第1号)

○齋藤直子議長 以上、朗読いたしました管理者提出議案を一括して上程いたします。

---

◎管理者提出議案第8号及び議案第9号の説明

○齋藤直子議長 これより、議案第8号及び議案第9号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 それでは、最初に議案第8号「会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することができることとされたことを受け、蕨市及び戸田市において勤勉手当を支給する改正が行われましたので、組合においても同様に会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、所要の改正を行うものであります。

この改正により、会計年度任用職員の年間での期末・勤勉手当の支給割合は、期末手当のみの2.45月から、正規の職員と同じ4.5月となります。

また、今回の改正に合わせ、附則において職員の育児休業に関する条例の一部改正を行い、正規職員と同様に基準日に育児休業を取得している職員について、基準日以前6か月以内に勤務した期間がある場合は勤勉手当を支給することができるよう、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第9号「令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれに63万7,000円を追加し、補正後の予算額を23億4,460万8,000円にしようとするものであります。

先ほど、議案第8号において、会計年度任用職員に勤勉手当を支給する改正条例を

ご提案いたしました。この改正に伴い、職員手当等の勤勉手当と共済費の増額が必要となることから、総務費、総務管理費、一般管理費の職員手当等が55万4,000円、共済費が8万3,000円の合計63万7,000円を増額するものであります。

なお、歳入につきましては、前年度繰越金を充当いたします。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。

○齋藤直子議長 以上をもって提案理由の説明を終わります。

---

◎管理者提出議案第8号及び議案第9号に対する質疑

○齋藤直子議長 これより、管理者提出議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告はありませんので、質疑を終結いたします。

---

◎管理者提出議案第8号及び議案第9号の委員会付託

○齋藤直子議長 これより、委員会付託に入ります。

議案第8号及び議案第9号は、お手元に配付してあります委員会付託一覧表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

---

◎休憩の宣告

○齋藤直子議長 ここで、暫時休憩いたします。

午後 1時49分休憩

午後 2時28分再開

◎再開の宣告

○齋藤直子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎一般質問

○齋藤直子議長 これより一般質問に入ります。

一般質問の通告がありませんので、一般質問を終結いたします。

---

### ◎付託事件に対する委員長報告

○齋藤直子議長 続いて、管理者提出議案を議題といたします。

総務常任委員会委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員会委員長 17番 そごう拓也議員。

〔17番 そごう拓也議員 登壇〕

○17番 そごう拓也議員 ただいまから、総務常任委員会委員長報告を行います。

先ほどの本会議において、当委員会に付託されました案件について、その審査の経過概要と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、条例案件1件、予算案件1件であります。

最初に、議案第8号「会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

委員より、会計年度任用職員の人数と職務内容について質疑があり、事務局より、人数は2名、職務内容は一般事務の補助であるとの説明がありました。

また、委員より、勤勉手当の支給に当たって期間率と成績率について質疑があり、事務局より、期間率については基準日以前6か月の勤務状況で評価を行い、成績率については人事評価を行っているが、現在行っている人事評価は再度の任用の際に活用しており、勤勉手当に関わる評価については今後検討するとの説明がありました。

さらに、委員より、実際の勤勉手当の支

給について質疑があり、事務局より、勤勉手当は6月と12月に支給しているが、今年度については6月は条例改正後であり、12月は人事評価直後のため反映が難しい。今後、人事評価の時期について検討を行っていくとの説明がありました。

さらに、委員より、再度の任用後の支給に当たっての期間率について質疑があり、事務局より、期間率については通算して支給するとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、全員異議なく、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号「令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、審査の結果、質疑はなく、討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、全員異議なく、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務常任委員会に付託を受けました案件についてのご報告を終わります。

○齋藤直子議長 以上をもって、委員長の報告は終わりました。

---

### ◎休憩の宣告

○齋藤直子議長 委員長報告に対する質疑通告受付のため、暫時休憩いたします。

午後 2時32分休憩

午後 2時32分再開

### ◎再開の宣告

○齋藤直子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎委員長報告に対する質疑

○齋藤直子議長 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありません。

よって、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

---

#### ◎休憩の宣告

○齋藤直子議長 討論通告受付のため、暫時休憩いたします。

午後 2時32分休憩

午後 2時32分再開

#### ◎再開の宣告

○齋藤直子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### ◎討論、採決

○議案第8号の採決一可決

○議案第9号の採決一可決

○齋藤直子議長 これより討論、採決に入ります。

議案第8号「会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例」について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに決定いたしました。

次に、議案第9号「令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第1号）」

について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会中の継続審査事項の委員会付託

○齋藤直子議長 次に、議会運営委員会委員長から会議規則第111条の規定により、お手元に配付の閉会中継続審査事項表のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。お諮りいたします。

本件は申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○齋藤直子議長 以上をもって、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 2時35分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 齋 藤 直 子

署名議員 岡 田 三喜男

署名議員 三 輪 なお子